

「東京湾沿岸海岸保全基本計画（案）」に対する意見と県の考え方

千葉県県土整備部港湾課企画班

- 1 パブリックコメント実施期間 令和7年1月17日(金)～2月17日(月)
- 2 意見提出者数（意見の延べ件数） 5人（9件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

御意見の概要	県の考え方
該当ページ：1-96（1-104） 8）気候変動への対応 米国の「パリ協定」離脱により RCP2.6 は実現しないから RCP8.5 で対応すべき	「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方提言」では「パリ協定の目標と整合する RCP2.6（2℃上昇相当）を前提に、影響予測を海岸保全の方針や計画に反映し、整備等を推進」とあり、国はその提言を踏まえ、海岸の保全に関する基本的な方針（海岸保全基本方針）を変更しました。 本計画は、その基本方針や国の通知「気候変動の影響を踏まえた海岸保全施設の計画外力の設定方法等について（令和3年8月2日）」に基づき検討しています。 なお、気候変動の影響に関する将来的な見込みの変化等に応じ、適宜見直しを行ってまいります。
該当ページ：1-128, 2-25, 2, 26 館山湾全域は千葉県重要保護指定種コチドリの繁殖地であり、またチドリ類の渡り時期にはその飛来地として利用されています。 また、平久里川河口はカモ類の越冬地と同時に千葉県重要保護指定種ミサゴの採餌場にもなっています。その河口域の八幡海岸には多種類の海浜植物が僅かに残された砂丘に広がり、自然海岸が残されています。 海岸環境の改変、特に平久里川河口の突堤建設は保護指定種ミサゴの餌となる魚の減少とコチドリの繁殖場所の砂浜の減少、及び渡り鳥とカモ類の生息に予期せぬ影響を与える可能性があります。	本計画では、「海岸保全施設の整備にあたっては、貴重な自然環境、海岸景観ならびに背後地との連続性に、十分配慮していく。」（P2-2 ②）と記載しており、各海岸において事業を実施する際には、海岸づくり会議などを開催し、関係団体や地域住民から意見を聞きながら十分配慮して進めてまいります。

該当ページ：2-25～2.30

南房総ゾーンにおいて以下エリア毎に確認している保護対象種の生息状況（筆者調査情報）をお伝えしこれら動植物への配慮を期待します。

以下に触れる種は環境省乃至千葉県により保護指定されています。ハマボウフウ（千葉県：要保護生物（C））、スナビキソウ（千葉県：要保護生物（C））、ヤマトマダラバッタ（千葉県：重要保護生物（B））、コチドリ（千葉県：重要保護生物（B））、シロチドリ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類（VU）、千葉県：最重要保護生物（A））、アカウミガメ（環境省：絶滅危惧ⅠB類（EN）、千葉県：最重要保護生物（A））に指定。

グンバイヒルガオは千葉県では保護未指定ですが、日本最北限越冬繁殖地を含む北限地域であることから越冬群落は非常に希少であり、生態の保存が本種の生態解明と気候変動の状況記録に置いて重視される状況があるため、今後の保護種指定の可能性も考え十分な配慮を必要とする種と言えます。また、これまで北限とされてきた宮崎県で絶滅危惧Ⅱ類（VU）に指定されており、繁殖分布域外の地域においても、熊本で絶滅危惧ⅠA類（CR）（熊本県，2019）、長崎で絶滅危惧ⅠB類（EN）（長崎県，2022）、大分で絶滅危惧ⅠA類（CR）（大分県，2022）、愛媛で絶滅危惧ⅠB類（EN）（愛媛県，2022）、高知で絶滅危惧ⅠB類（EN）（高知県，2022）、京都で要注目種（京都府，2015）に指定されています。引用：「グンバイヒルガオの越冬繁殖分布の北限新記録と千葉県南部における生息状況」藤田 健一郎・藤田 直子 観音崎自然博物館研究報告たたらはま No. 28（2024）

シロチドリ、コチドリの繁殖については過去の海岸加工により既に面積の少なくなっている砂地とその周辺を加工する事で本種繁殖の際に雛の隠れ場所などとし

本計画では、「海岸保全施設の整備にあたっては、貴重な自然環境、海岸景観ならびに背後地との連続性に、十分配慮していく。」（P2-2 ②）と記載しており、各海岸において事業を実施する際には、海岸づくり会議などを開催し、関係団体や地域住民から意見を聞きながら十分配慮して進めてまいります。

て必要な植生の減少や想定外の砂浜縮小について十分に配慮が必要と考えられます。同時に海岸線の漂着有機物の量の減少によって本種餌生物の減少も起きないように水際や前面の海面下の生態系にも配慮する必要があります。

上記保護対象種の生息地において人為的な影響による海岸環境のダメージとして、徒歩での多数の観光者のアクセスがあります。海浜植生の踏圧は植生の分布に影響を与え、海岸に産卵されたチドリの卵と雛が砂地の色合いに対しての擬態を伴って存在しており巣（卵）は県などによって保護されているわけではなく、その現状の中で人々のアクセスを進めると希少生物への害が大きくなる可能性が高まります。ウミガメの巣（産卵位置）も全てが発見、保護されているわけではなく、運が悪ければ踏圧での被害の可能性があり得ます。その事から広範囲で自由なアクセスではなく水辺までの生物種に対して配慮した誘導路を整備し、特に後浜と砂丘面を保護した海岸全体で生物保護エリアを大きく保つ必要があると考えます。この考えは「砂浜海岸の生態学」A. C. Brown・A. McLachlan 著 須田有輔・早川康博訳 東海大学出版のP310-313「勧告：人間活動の影響」を参照下さい。

海浜植生の分布に伴って日本固有種で千葉県重要保護生物（B）に指定されているヤマトマダラバッタが該当エリアの広い範囲で局所的に生息していることを確認しています。本種は台風でも波の来ない砂丘を伴った海浜植生がある程度密生している海岸であれば今も生息している可能性がある一方で海岸の人為的な改変頻度が過去に高かった地域では全く生息が見られません。そのため海岸の改変作業時の負荷を含めた環境変化により既に分断され狭められている生息地が更に狭めら

れ、台風での避難場所として機能していると考えられる奥行きがあり植生で満たされた砂丘が失われる事で本種生息の存続が絶たれる可能性があると考えます。このことから先だった分布調査と生息地での十分な配慮をお願いします。

以下、対象とした種の主な生息地を記します。

坂田漁港海岸（該当ページ：2-25） スナビキソウ

見物漁港海岸，館山海岸（西岬地区），下原港海岸（該当ページ：2-25） コチドリ繁殖

館山海岸（那古地区）（該当ページ：2-26） コチドリ繁殖

多田良漁港海岸（該当ページ：2-27） ハマボウフウ群落

富浦海岸（坂本地区）（該当ページ：2-27） コチドリ繁殖

富山海岸（岩井地区）（該当ページ：2-28） グンバイヒルガオ最北限群

保田海岸（本郷地区）（該当ページ：2-28） コチドリ繁殖

上総湊港海岸（竹岡地区・湊地区）（該当ページ：2-30） シロチドリ越冬及び繁殖の可能性（幼鳥確認）

大佐和海岸（船端地区）（該当ページ：2-30） ヤマトマダラバッタ生息 シロチドリ繁殖の可能性（南隣の上総湊港海岸と北隣の佐貫漁港海岸において繁殖があり，同様の環境を有している為）

佐貫漁港海岸（該当ページ：2-30） シロチドリ繁殖 ヤマトマダラバッタ生息

該当ページ：1-37, 1-100 1-37 1) 砂浜・干潟・浅場・藻場の分布とあるが、東京湾に現存する代表的な干潟のなかで、「江戸川放水路」、「養老川周辺の干潟域」、「養老川から富津にかけての水路」が選定されていない。これらの干潟域は、環境省の「生物多様性の観点から重要度の高い海域」および「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に選定されている。重要海域は「海洋の生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に資することを目的としている」、重要湿地は「保護区の設定や開発案件における保全上の配慮を促す基礎資料」との位置であることから、そこに選定されている干潟域は、「現存する代表的な干潟」として紹介されないことに疑問を感じる。追加すべき重要な干潟域である。 1-100 2-1 海岸保全の基本理念 「盤州干潟、谷津干潟、三番瀬など貴重な自然環境も残されている。」も同様に、養老川、江戸川放水路も上記の理由で追加することを強く望まれる。	P1-38 に記載の代表的な干潟及び図 1-2. 9「東京湾の砂浜・干潟・浅場・藻場の分布」については、東京湾環境情報センター資料を参照し代表的な干潟として記載しております。P1-100 についても、代表的な例として 盤州干潟、谷津干潟、三番瀬を記載しております。
シバナはホロムイソウ科ではなく、シバナ科と思います。お確かめください。	P1-39 の図 1-2. 10を更新し「シバナ科」に修正させていただきます。

該当ページ：1-40

図 1-2.11 の「東京湾沿岸における最重要保護生物に指定されている動物の分布」は千葉県 RDB2011 を参照したとのことであるが、約 15 年前の情報であり、現在の分布も異なるし、誤りも多い。東京湾沿岸域の底生動物は、柚原ら（2013）、柚原ら（2016）の分布情報も参照し、作成することが強く望まれる。例えば、地図上では千葉市にウミニナ、カワアイ、フトヘナタリが生息しているとなっているが、それは間違いである。千葉県 RDB でのプロットは埋立前（1950～60 年代）の情報（かつての分布域）からプロットされているのも含まれている。政策決定に提示される情報が誤っていることは極めて重大な問題である。そもそも「東京湾沿岸海岸保全基本計画（内湾・内房）に係る検討会」の委員に生物学を専門とする学識研究者が含まれていないことが、このような基本的な誤りが生じた原因と思われる。また、貴県には自然保護課（生物多様性センター）や中央博物館、海の博物館もあり、他県と比べ、生物学関連の専門官として優秀な人材を数多く雇用しているのにも関わらず、このような初歩的な誤りが含まれる分布情報しか提示できないのか？なぜ連携し、助言を求め分布情報を確認して、作成しないのか？政策の意思決定にかかわる重要な基本計画作成に際し、十全な情報収集を行った形跡が見られない。あるいはそれが意図的ならば、沿岸開発にも関わらず、沿岸域を生息場とする生物に関する配慮があまりに少ないと考えられる。すなわち 2020 年代の価値観からすると、生物多様性保全が軽視されている計画と思われる。

なぜなら 2009 年の内閣府による世論調査では生物多様性という言葉の意味を知っている人の割合は 12.8%だったのに対し、2022 年の調査では 29.4%まで上昇し

現在公表されている、千葉県レッドデータブック—動物編—（2011 年改訂版）を参照し、記載しており、整備にあたっては、最新の公表資料を基に、十分配慮して進めてまいります。

なお、頂いたご意見については、担当課と共有し、レッドデータブックの次期改訂にあたって参考とさせていただきます。

ており、生物多様性は、多くの人が認識する環境課題として主流化している。また企業・経済界など「民」も生物多様性の保全や持続可能な利用に取り組み始めおり、2023 年に公開された経団連企業会員に行ったアンケートでは、回答のあった 326 社のうち 7 割近くの企業で、生物多様性を扱う部署を設置したと回答するほど主流化している。その点から鑑みても、今からでも各部署と連携し、この図 1－2.11 は 2020 年代の価値観に合わせて、より詳細に丁寧な作成すべき案件である。 参考学術資料 柚原 剛・多留聖典・風呂田利夫. 2013. 東京湾における干潟ベントスの分布と希少種を含む生物多様性保全における人工水路の重要性. 日本ベントス学会誌, 68:16-27. 柚原 剛・高木 俊・風呂田利夫. 2016. 東京湾における塩性湿地依存性の絶滅危惧ベントスの分布特性. 日本ベントス学会誌, 70: 50-64.	
該当ページ：2-38 沿岸水路（椎津川）では、海岸保全地域と計画海岸保全地域が重なっているがどういふことか？また、これらの地域は単に旧海岸線なだけであり、行政的な意味合いと思われる。津波や高潮を防ぐのなら、防潮堤等を築くなら、現在の海岸に面している埋立地（工場地帯）に築かなければ防災的な意味がないのでは？説明が不足していると思われる。	既設海岸保全施設（オレンジ線）の嵩上げが必要となる箇所については、計画海岸保全施設（赤線）を併記する表示としております。 高潮・波浪、津波等の自然災害から県民の生命や財産を守るため、海岸保全施設を設置しています。荷役作業などの利用を含めた企業活動の観点から、堤外地であることを前提に企業が立地しているケースもあります。 また、堤外地にある工場地帯の多くは私有地であるため、その対応については、今後検討し防災・減災に努めてまいります。

該当ページ：2-11

海岸保全施設等の目安高が軒並み嵩上げとなっているが、これを遂行できる予算的な裏付け（根拠）はあるのか？土木事業に関する作業員の慢性的人材不足、資材高騰など、人的・物資的に調達が可能なのだろうか？その根拠が無ければ、この表は持続可能な計画とは思えず、基本計画として杜撰な感じが否めない。例えば、「読売新聞オンライン2月7日版：資材高・人手不足で大型工事ストップ相次ぐ」などメディア報道も多く、国民・県民なのかでも周知されている社会問題と思われる。建設土木の学識経験者が揃っている検討会議等でこのような議論は当然されていると思われるが、それが反映されていないのはなぜであろうか？当然予測される問題と思われるが…。そのような議論および解決策の展望でも良いので、追加することを強く望まれる。

2011年に起きた東日本大震災後に建設された東北地方から千葉県にかけて、太平洋側432kmにわたって、7～14m防潮堤は建築された規模の公共事業ができる可能性は、円高が進行し、移民政策を強く推進するような条件がなければ、難しいと思うのだが。どのくらいの予算規模を見積もり、このような嵩上げ計画をしているのか？見積もりが甘くお手盛りなのではないかと、直ちに疑問に思ってしまう。

海岸保全基本計画は、国が定める海岸保全基本方針に基づき、都道府県知事が定めることを義務づけられている法定計画で、本変更も令和2年の基本方針の変更に基

づき変更を行っています。
今後、整備にあたっては、基本計画の変更を踏まえ、地域意見を反映させながら事業規模などを決定してまいります。

該当ページ：2-26

⑨館山港海岸（館山地区）において、平久里川（湊川）河口南側の突堤を作る計画は無くすべきです。

海岸の構造物は、今後、生物多様性、海岸の砂地の保全、親水性において必要がないと考えます。

本計画では、「海岸保全施設の整備にあたっては、貴重な自然環境、海岸景観ならびに背後地との連続性に、十分配慮していく。」（P2-2 ②）と記載しており、各海岸において事業実施する際には、海岸づくり会議などを開催し、関係団体や地域住民から意見を聞きながら十分配慮して進めてまいります。